

## 厚生労働省指定 教育訓練給付金制度

働く人の主体的な能力開発の取組を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たした方が介護職員初任者研修を受講し修了した場合、Fujiアカデミーに支払った受講料の20%をハローワークから支給します。

受講料の最大20%がハローワークより支給！

通常受講料

¥115,500

(税込)

給付額

¥23,100

(税込)

\*実質負担額 → ¥92,400

Fujiアカデミーオリジナル割引きでさらにお得に！

最大割引

¥109,500

(税込)

給付額

¥21,900

(税込)

\*実質負担額 → ¥87,600

※最大割引とは、グループ割引き¥3,000 説明会割引き¥3,000 適用時の金額です

※介護職員初任者研修は、厚生労働大臣指定の教育訓練給付金制度対象講座です。

### 対象者とは?? (まずはチェックしてみましょう!)

- A・初めて教育訓練給付の支給を受けようとする方で、雇用保険被保険者期間が1年以上の方
- B・過去に教育訓練給付金を受給したことがある場合は、過去の受講開始日以降の支給要件期間が3年以上ある方
- C・被保険者の期間が3年以上で、退職などにより被保険者でなくなって1年以内の方  
～あくまでも目安です。対象の有無は直接ハローワークへお尋ねください。～

\*上記の条件(A・B・Cのいずれか)を受講開始日に満たしている方が対象になります\*(受講開始日・・・教材発送日となります)

\*対象者となるか不明な場合は、お住まいの地域を管轄するハローワークにお問合わせください\*(Fujiアカデミーでは判断できかねますので予めご了承ください)  
(ハローワークへ伺う際は必ず、身分証明書と印鑑をご持参ください!)

### 制度利用方法は??

- ①受講申し込みの際、申込書の『教育訓練給付』欄の口にチェックを入れてください。
- ②講座修了後、Fujiアカデミーより『教育訓練給付金支給申請書』『教育訓練終了証明書』および『受講料領収証』を【修了証明書】発行時にお送りします。
- ③修了後1ヶ月以内に、下記5点をあなたの住所を管轄するハローワークに持参ください。
  - Fujiアカデミーから届いた②の書類 → 3点
  - 雇用保険被保険者証、または雇用保険受給資格証 → 1点
  - 本人、住所を確認できる官公署の発行した書類 → 1点
- ④給付金がハローワークからご本人の指定口座に振り込まれます。  
\*原則として、標準受講期間内にすべてのカリキュラムを修了していることが制度利用要件です\*
- ⑤給付制度ご利用の場合、修了認定日は受講開始日より2～3ヶ月以上8ヶ月以内です。  
短期集中クラスにお申込の場合でも修了認定日が若干遅くなる場合があります。

## もっと働きたいお母さんに！ 母子家庭自立支援給付金制度

母子家庭のお母さんが働きやすいようにするため、技能や資格取得をサポートする制度です。  
教育訓練給付金の指定講座を受講する方に対して適用されます。ぜひご利用ください！

### 受講料の最大20%が対象者のもとにもどります！



くわしい金額は本紙表面でご確認ください！

※介護職員初任者研修は、厚生労働大臣指定の教育訓練給付金制度対象講座です。

### 対象者とは??(まずはチェックしてみましょう!)

- A・ 児童扶養手当の支給をうけているか、同様の所得水準にある方
- B・ 雇用保険法による教育訓練給付の受給資格のない方
- C・ 就業経験・技能・資格の取得状況・就職環境の状況などからして、受講が必要な方

### お申込方法とは??

#### ①事前相談...

お住まいの該当する下記連絡先に、受講を希望する講座の資料を持参し受講の相談をしてください。

#### ②給付申請...

受講開始の14日前までに各地域指定の書類一式を各地方公共団体窓口へ提出してください。

#### ③講座申込...

事前申請を行ったうえで、Fujiアカデミーへ受講申込を行って下さい。

※給付金申請は、事前申請です。開講日を確認し、早めの手続きをお願いします。

#### ④受講開始

⑤支給申請...Fujiアカデミーより修了認定を行い、【修了証明書】を発行します。

申請は、通知を受けた窓口の指示に従い、手続きを行ってください。

※Fujiアカデミーより、領収書の発行はしておりません。振込控えを大切に保管しておいてください。

#### 【各地方公共団体の母子福祉主管課一覧】

市町村名	主管課	連絡先
沼津市	子育て支援課	055-934-4827
清水町	保健センター	055-971-5151
三島市	健康増進課	055-973-3700
長泉町	健康増進課	055-986-8760
富士宮市	健康増進課	0544-22-2727
富士市	健康対策課	0545-64-8994
裾野市	健康増進課	055-992-5711
御殿場市	健康増進課	0550-82-1111
函南町	健康づくり課	055-978-7100
熱海市	健康と子育て支援課	0557-86-6293
伊東市	子育て健康課	0557-32-1582
伊豆市	健康増進課	0558-72-9861
伊豆の国市	健康づくり課	055-949-6820
静岡市	葵区: 保育児童課	054-221-1096
静岡市	駿河区: 保育児童課	054-287-8675
静岡市	清水区: 保育児童課	054-354-2429

\* 上記以外の市町村にお住まいの方は、総合案内にてご確認ください

総合案内: 054-221-3525

その他不明な点は  
お気軽にお問合わせください。

## Fujiアカデミー

住所: 富士市中央町3-2-2シゲノビルⅡ2F

TEL: 0120-294-272

(受付 月曜～金曜 9:00～18:00)